

病後児保育 重要事項説明書

株式会社ルージュフィールが設置する Nursery school マジカルガーデン（以下「当園」という。）が行う病後児保育事業の適切な運営を確保するための事項を定め、当園及び連携保育施設に在籍する園児、あるいは、当社及び関連会社に勤務する従業員の子どもの保護者の子育てと就労の両立を支援することとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

名 称	Nursery school マジカルガーデン 病後児保育
所在地	大分県大分市中島西 1-8-40
設置者	株式会社ルージュフィール
	代表取締役：末松 朱美 大分市王子中町 8 番 40 号
管理者	佐々木 美香 大分市中島西 1-8-40

< 対象児童 >

事業の対象となる児童は、当園及び連携保育施設に在籍する園児、あるいは、当社及び関連会社に勤務する従業員の子どもの、生後 6 か月から小学校入園前の児童であり、次の各号のいずれかに該当します。

- (1) 病気の回復期等にあり、医療機関への入院の必要はないが集団保育等が困難な児童
- (2) 保護者が勤務等の都合により、家庭で育児を行うことが困難な児童

< 利用定員 >

施設の 1 日あたりの利用定員は 1 名です。

< 病後児保育を提供する日 >

病後児保育を提供する日は、月曜日から金曜日までです。

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除きます。

< 病後児保育を提供する時間 >

病後児保育の実施時間は、午前 9 時～午後 17 時までです。

< 利用料等 >

- (1) 当園及び連携保育施設に在籍する園児の利用に関しては、利用料は無料です。
- (2) 病後児保育の利用において、当該児童の保育に必要な費用については、当該保護者より実費にて支払いを受けるものとします。
- (3) 上記の支払いに関して、保護者は、利用当日に必要な費用の説明を受け、請求月の末日までにその費用をお支払ください。

< 利用期間 >

当施設の病後児保育は、一回の利用につき7日を限度として継続して利用することができます。ただし、園長がやむを得ない理由があると認めた場合は、必要最小限度の範囲内で延長することができます。

< 職員の員数及び職務内容 >

- (1) 職員（看護師：1名以上、保育士：1名以上）

・保育士

利用児童の体調に配慮しながら、子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。

・看護師・准看護師

看護師は、病後児の体調管理を行い、注意深く見守り、突然の容態変化に迅速に対応します。

- (2) 指導医 1名

指導医は、児童の病態の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するため、日常の医療面での指導・助言を行うとともに、緊急時対応を行います。

< 提携医療機関 >

平田医院 〒870-0006 大分市王子中町9-37

< 利用申込 >

病後児保育を利用しようとするときは、原則として利用希望日の前日までに病後児保育室に利用の申し込みを行い、利用当日に、「病後児保育利用児童票」「重要事項説明書」および「病後児保育利用申込書」を提出します。

ただし、利用希望日が休園の翌日の場合、又は利用定員に空きがあり、事業の運営に支障がないと園長が認めるときは、保護者は、利用希望日の当日において、利用の申し込みを行うことができます。

< 利用の制限 >

当該児童が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、事業の利用を拒み、又は中止します。

- (1) 病状変化等により病後児保育室での対応が著しく困難となったとき。
- (2) 事業の対象でなくなったとき。
- (3) その他やむを得ない理由が生じたとき。

< 保護者及び実施施設等の留意事項 >

- (1) 当園への児童の送迎は、保護者が行ってください。
- (2) 利用に際して、児童の健康状態その他処遇上必要な事項について、あらかじめ当園の職員に十分な説明をしていただくようお願いします。
- (3) 利用期間中、当園に対し、保護者は常に連絡先を明らかにしておくとともに、規定に該当し利用を中止することとなった場合は、直ちに児童を引き取りに来てください。
- (4) 当園は、児童の体温の管理その他健康状態の把握を十分に行い、その安全かつ適切な処遇に努めるとともに、複数の児童を受け入れる場合にあっては、他の児童への感染の防止について配慮します。

< 利用者に対しての加入保険の内容 >

①賠償責任保険（東京海上日動火災保険）

施設の管理下において事故が起きた際の損害賠償

対人：1名 2億円 / 1事故 5億円 対物：1事故 200万円

②傷害保険（東京海上日動火災保険）

施設の管理下において事故が起きた際の傷害賠償

死亡・後遺障害保険金 118万円 入院 1,600円/日 通院 1,000円/日

< 緊急時の対応 >

- (1) 病後児保育の提供中に、利用児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用児童の家族等に連絡をするとともに、協力医療機関又は利用児童の主治医に連絡する等の措置を講じます。
- (2) 病後児保育の提供により事故が発生した場合は、当該保護者及び公益財団法人児童育成協会、大分市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- (3) 利用児童に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

< 非常災害対策 >

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

< 虐待の防止のための措置 >

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用児童に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

当園は、保育の提供中に当園の職員又は養育者（当該保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる利用児童を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告します。

< 苦情対応 >

- (1) 当園は、当該保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者等苦情受付の窓口を設置し、苦情に対して必要な措置を講じます。
- (2) 苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努め、その結果、必要な改善を行います。
- (3) 苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録します。

< 安全対策と事故防止 >

- (1) 当園は、安全かつ適正に、質の高い保育を提供するために、事故防止・事故対応マニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備しています。
- (2) 事故発生防止のための委員会の設置及び職員に対する研修を実施します。
- (3) 当園は、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めます。
- (4) 当園は、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、振り返りを行い、再発防止のための対策を講じます。

< 健康管理・衛生管理 >

当園は、感染症又は食中毒が発生しまたは蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努めます。

< 個人情報の保護 >

- (1) 事業所は、その業務上知り得た利用児童及び保護者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。
- (2) 職員は、業務上知り得た利用児童及び保護者の秘密を保持します。
- (3) 業務上知り得た利用児童及び保護者の秘密を保持するため、職員で無くなった後においても、これらの秘密を保持するべき旨を雇用契約の内容とします。

< 記録の整備 >

当園は、病後児保育の提供に関する以下に掲げる記録を作成・整備し、その完結の日から5年間保存するものとする。

- (1) 病後児保育利用の為の利用児童票
- (2) 病後児保育に係る提供記録
- (3) 児童育成協会及び大分市への通知に係る記録
- (4) 保護者等からの苦情の内容等の記録
- (5) 事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録

ナーサリースクール マジカルガーデン

園長： 後藤 裕子 殿

令和 年 月 日

【保護者】 住所： _____

氏名： _____ ④

園児氏名： _____

園児との続柄 _____